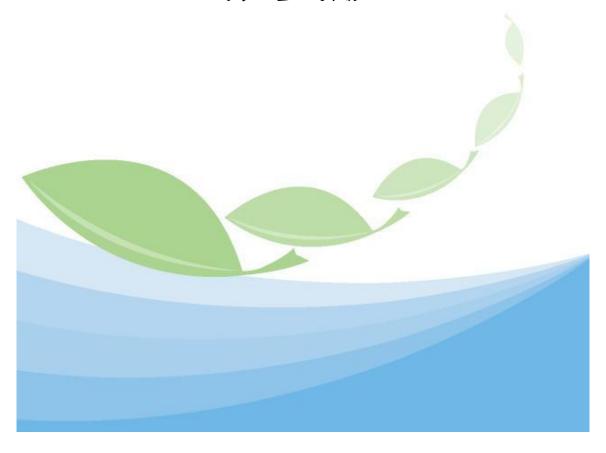
第三期 徳島県廃棄物処理計画 〈概要版〉



平成23年3月

徳島県

第三期徳島県廃棄物処理計画 概要版 目次

1	計画の意義	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•		1
2	廃棄物処理	の現	状		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		2
3	第二期徳島	県廃	棄!	物	処3	理詞	計	画	の	目	標	達	成	度		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4
4	排出量及び	処理	量(の!	見記		•							•														
5	廃棄物の減	量等	目	摽ſ	直		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
6	基本施策	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		9
7	関係者の役	割	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	0
8	計画の進行	管理		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		1	0

1 計画の意義

計画策定の目的

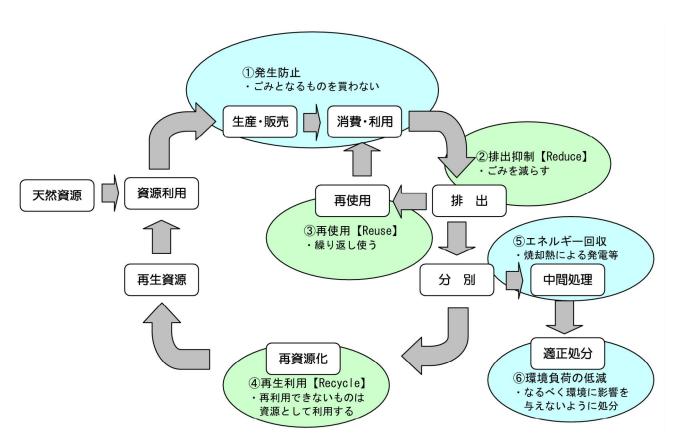
近年,我が国では循環型社会へ転換していくため,様々な対策が講じられており,相当程度の改善は図られつつあるものの,徳島県においても廃棄物の排出量は高水準で推移しており,循環型社会の形成や不法投棄等の撲滅には未だ至っていません。さらに,世界的な資源制約の顕在化など,廃棄物処理・リサイクル等を取り巻く状況は大きく変化しており,また,地球温暖化等の地球環境問題への対応も急務になっています。

これらの諸問題に対応していくため、これまでの大量消費、大量廃棄型の従来の社会のあり方やライフスタイルを見直し、廃棄物の排出抑制、再使用・再生利用等の3Rを推進することで、社会における物質循環を確保し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会への転換をさらに進めていく必要があります。

今回,第二期徳島県廃棄物処理計画の目標年次を迎えるにあたり,ごみ減量等目標値の達成状況及び関連施策の評価を行い,この評価結果を基に課題を抽出して目標値及び施策の見直しを行った上で,「第三期徳島県廃棄物処理計画」を策定することとしました。

計画の期間

本計画の対象期間は、平成23年度から平成27年度までの5か年とし、平成27年度を目標年度とします。



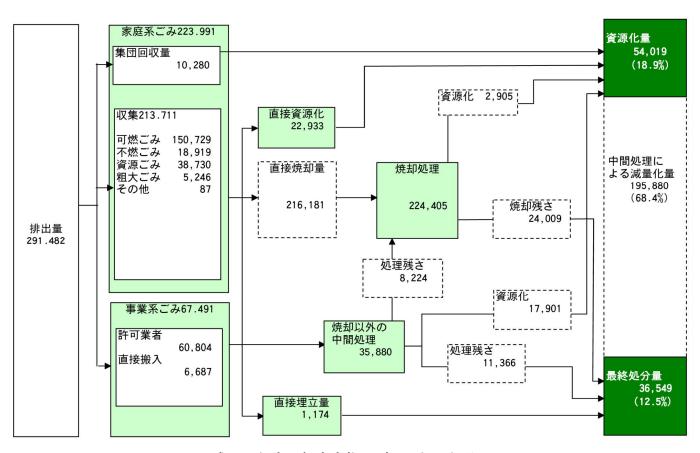
目標とする循環型社会の姿

2 廃棄物処理の現状

一般廃棄物の現状

平成20年度における本県の一般廃棄物の排出量は約29万1千 t であり、このうち集団回収活動により約1万 t が資源化されています。それ以外の約28万1千 t のうち、約80%にあたる約22万4千 t は焼却処理されており、その他は直接資源化、焼却以外の中間処理、直接埋立等の処理が行われています。

最終的に、資源化量が約5万4千 t (リサイクル率18.9%)、最終処分量約3万7千 t (最終処分率12.5%)となっており、約19万6千 t が焼却処理により減量化されています。



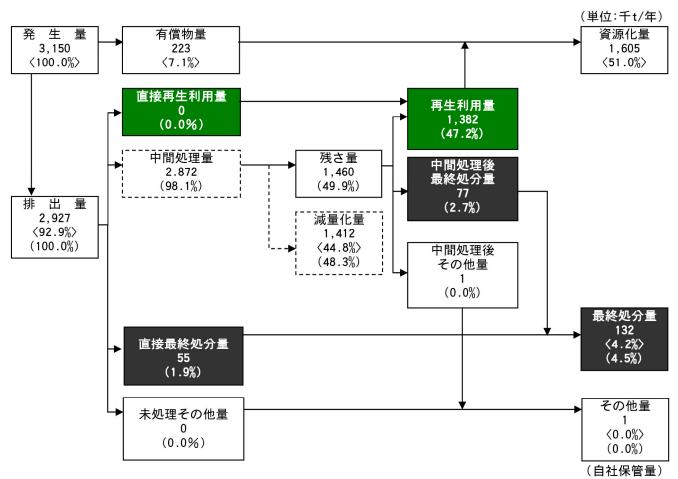
平成20年度一般廃棄物(ごみ)処理処分フロー

産業廃棄物の現状

平成20年度における産業廃棄物の発生量約315万 t のうち、有償物量の約22万3千 t を除いた排出量は約292万7千 t となります。

中間処理された量は約287万2千 t (排出量の98.1%)であり、未処理のまま直接最終処分された量が約5万5千 t (同1.9%)、再生利用された量は1千 t 未満となっています。

また、中間処理により約141万2千 t (同48.3%) が減量化されており、中間処理後の 残さ量は約146万 t (同49.9%) となっています。一方、処分状況でみると、再生利用量 が約138万2千 t (同47.2%)、最終処分量が約13万2千 t となっています。



注1:〈 〉は発生量に対する割合,()は排出量に対する割合を示します。

注2:図中の数値及び%表示については四捨五入しているため、総数と個々の数値の合計が一致しないものがあります。

3 第二期徳島県廃棄物処理計画の目標達成度

一般廃棄物の目標達成度

第二期徳島県廃棄物処理計画の目標値(平成22年度)と現状(平成20年度)を比較すると下表のとおりとなります。平成20年度時点では、排出量、総資源化量、最終処分量とも目標を達成できていないことから、今後はさらなる対策の強化を図っていく必要があります。

第二期徳島県廃棄物処理計画の目標と実績値の比較

				甘淮左庇	第二期	胡計画	11日 11上
			基準年度	予想値	目標値	現状	
			(単位)	平成15年度	平成22年度	平成22年度	平成20年度
人口	1		(人)	827,408	798,	000	803,168
年	発生・排出量	排出量	(千t)	314	319	259	291
	九工 까叫主	лгцш	(15)	314	013	(平成15年度の0.82倍)	(平成15年度の0.93倍)
間ご		総資源化量	(千 t)	52	53	67	54
み		中間処理による減量	(千 t)	206	210	159	196
土		最終処分量	(千 t)	56	56	33	37
	発生・排出量	排出量	(g/人·日)	1,038.0	1,093.6	889.2	994.3
原単位		総資源化量	(g/人·日)	171.6	180.4	230.0	184.3
位	処理処分量	中間処理による減量	(g/人·日)	682.9	719.6	545.9	668.2
		最終処分量	(g/人·日)	183.5	193.6	113.3	124.7
処	発生・排出量	排出量	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0
理		総資源化量	(%)	16.5	16.5	26.0	18.9
比	処理処分量	中間処理による減量	(%)	65.8	65.8	61.3	68.4
*	率	最終処分量	(%)	17.7	17.7	12.7	12.5

注)表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがあります。

【課題】

- ●本県のごみ排出量は、人口の減少とともに減少しており、平成20年度には約29万1千 t と 平成15年度(31万4千 t)より7.3%減となっています。ごみ排出量を 1 人 1 日あたりの排出量でみると、平成15年度より平成20年度は4.2%減少しています。
- ●リサイクル率は増加していますが、目標値を達成するためにはさらなる努力が必要です。 また、資源ごみの持ち去りが顕在化しており、持ち去り防止等の取り組みが必要です。
- ●最終処分量の削減には、焼却残さの減量化が最も効果があると思われます。県内の一般 廃棄物焼却施設の更新の際には、残さの少ない溶融炉の導入を図ると同時にエネルギー 回収・資源リサイクルも併せて導入を検討する必要があります。
- ●今後はリサイクルの推進や最終処分量の削減、高度な余熱利用が可能な施設を整備するため、広域化など施設の集約等を推進していく必要があります。

産業廃棄物の目標達成度

第二期徳島県廃棄物処理計画の目標値(平成22年度)と現状(平成20年度)を比較すると下表のとおりとなります。排出量については、目標を達成している結果となっていますが、最終処分量については目標値を達成できていないことから、今後はさらなる対策の強化を図っていく必要があります。

				甘淮左府	第二期計画 基準年度 第二期計画		現状	
			本华 平及	予測値	目標値	坑 1人		
8			(単位)	平成15年度	平成22年度	平成22年度	平成20年度	
	発生・排出量	排出量	(千 t)	3,068	3,519	3,120	2,927	
	光工。外山里	374山里	(11)	3,000	3,313	(平成15年度の1.02倍)	(平成15年度の0.95倍)	
年間	処理処分量	再生利用量	(千 t)	1,688	1,772	1,851	1,382	
量		減量化量	(千t)	1,212	1,565	1,169	1,412	
		最終処分量	(千 t)	168	182	100	132	
		その他量	(千 t)	1	1	0	1	
	発生・排出量	排出量	(%)	100.0	100.1	100.0	100.0	
処理		再生利用量	(%)	55.0	50.4	59.3	47.2	
埋	処理処分量	減量化量	(%)	39.5	44.5	37.5	48.3	
比率		最終処分量	(%)	5.5	5.2	3.2	4.5	
		その他量	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	

第二期徳島県廃棄物処理計画の目標と実績値の比較

【課題】

- ●排出量は、現状で既に第二期徳島県廃棄物処理計画の目標値を達成していますが、これは リーマンショックによる本県経済への影響が大きな要因と考えられることから、景気の回 復に伴い、排出量が増加することが考えられます。産業廃棄物の発生抑制に向け、多量排 出事業者のより一層意欲的な取り組みを促すとともに、中小零細事業者に対するなお一層 の意識啓発を図る必要があります。
- ●廃棄物の再使用・再生利用・熱回収などの循環的な利用促進を図るため、技術開発や設備 導入等を積極的に図っていく必要があります。また、公共事業を中心とした建設系廃棄物 の循環的利用の促進やリサイクル製品(再生品)の市場拡大も必要です。
- ●適正処理を推進するため、排出事業者責任の原則の徹底を図るとともに優良な処理業者の 育成に取り組む必要があります。また、不法投棄は減少傾向を示しているものの未然防止 や早期発見になお一層の取り組みが必要です。
- ●県民の産業廃棄物処理施設の不適正処理に対する不安感や不信感を払拭し、地域住民の信頼性の向上に努める必要があります。

注)表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがあります。

4 排出量及び処理量の見込み

一般廃棄物の将来予測結果

平成15年度から平成20年度までの実績値を基に、徳島県における一般廃棄物(ごみ) 排出量の将来推計を行った結果は下表に示すとおりです。

				現状		推計年度			
				平成20年度	平成27年度				
			(単位)	十成20年及	低位推計	中位推計	高位推計		
人口			(人)	803,168		761,655			
年	発生・排出量	排出量	(千t)	291	278	288	303		
間	処理処分量	総資源化量	(千 t)	54	53	54	57		
み		中間処理による減量	(千 t)	196	191	198	208		
量		最終処分量	(千 t)	37	35	36	38		
	発生・排出量	排出量	(g/人·日)	994.3	1,000.0	1,036.0	1,089.9		
原出	処理処分量	総資源化量	(g/人-日)	184.3	189.0	195.8	206.0		
原 単 位		中間処理による減量	(g/人·日)	685.3	686.0	710.7	747.7		
		最終処分量	(g/人·日)	124.7	125.0	129.5	136.2		
	発生・排出量	排出量	(%)	100.0	1				
処 理 比 率		総資源化量	(%)	18.9		18.9(中位)			
比	処理処分量	中間処理による減量	(%)	68.6		68.6(中位)			
- ₩		最終処分量	(%)	12.5					

注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがあります。

産業廃棄物の将来予測結果

平成15年度及び平成20年度に実施した産業廃棄物実態調査で把握した排出量原単位に 業種ごとの将来の活動量指標値を乗じて将来予測を行った結果は下表に示すとおりです。

区分	Н	. 15	Н	.20	H .27		
排出量	3,068	(100.0%)	2,927	(100.0%)	3,187	(100.0%)	
再生利用量	1,688	(55.0%)	1,382	(47.2%)	1,548	(48.5%)	
減量化量	1,212	(39.5%)	1,412	(48.3%)	1,495	(47.0%)	
最終処分量	168	(5.5%)	132	(4.5%)	144	(4.5%)	
その他	1	(0.0%)	1	(0.0%)	1	(0.0%)	

注)表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがあります。

5 廃棄物の減量等目標値

以上のことを踏まえ、第三期徳島県廃棄物処理計画のごみ減量等目標値を以下のよう に設定します。

一般廃棄物の目標値

第三期徳島県廃棄物処理計画の一般廃棄物(ごみ)の目標として、以下のとおり設定します。

基本目標:国の基本方針に示された目標であり、是非とも実現したい目標値

努力目標:第二期計画の目標値に準じた目標であり、様々な減量化施策等を講じることに

より目指すべき目標値

先進目標:徳島県が全国トップクラスとなることを目指してチャレンジするための目標値

	平成27年度目標
ごみ排出量(t/年)	基本目標: 269,000 t (H20比 約 8%削減)
(平成20年度実績:291,482 t)	努力目標: 239,000 t (H20比 約18%削減)
	先進目標: 208,000 t (H20比 約29%削減)
県民1人1日あたりごみ排出量	基本目標: 966g (H20比 約 3%削減)
(g/人日)	努力目標: 858g (H20比 約14%削減)
(平成20年度実績:994g)	先進目標: 746g (H20比 約25%削減)
県民1人1日あたり家庭系ごみ排出量	基本目標: 737g(H20比約 4%削減)
(g/人日)	努力目標: 659g (H20比 約14%削減)
(平成20年度実績: 764g)	先進目標: 573g (H20比 約25%削減)
県民1人1日あたり事業系ごみ排出量	基本目標: 229g (H20比 約 1%削減)
(g/人日)	努力目標: 199g (H20比 約13%削減)
(平成20年度実績: 246g)	先進目標: 173g (H20比 約25%削減)
リサイクル率(%)	基本目標: 25% (H20比 約 6ポイント増加)
(平成20年度実績:18.9%)	努力目標: 28% (H20比 約 9ポイント増加)
	先進目標: 31% (H20比 約12ポイント増加)
最終処分量(千 t)	基本目標: 31.7千 t (H20比 約13%削減)
(平成20年度実績:36.5千 t)	努力目標: 28.5千 t (H20比 約22%削減)
	先進目標: 24.1千 t (H20比 約34%削減)

産業廃棄物の目標値

- ○平成27年度における排出量の増加を平成20年度に対して0.8%の増加に抑制し、排出量を295万 t とすることを目標とします。
- ○再生利用については、減量化と再生利用は密接に関係していることから、平成27年度において、再生利用量と減量化量を合わせた総量285万2千トン、再生利用率と減量化率を合わせて96.7%を目標とします。
- ○最終処分については、さらなる排出抑制や再生利用等の促進に努めることにより、平成27年度の目標値を最終処分量9万8千トン、最終処分率3.3%とします。

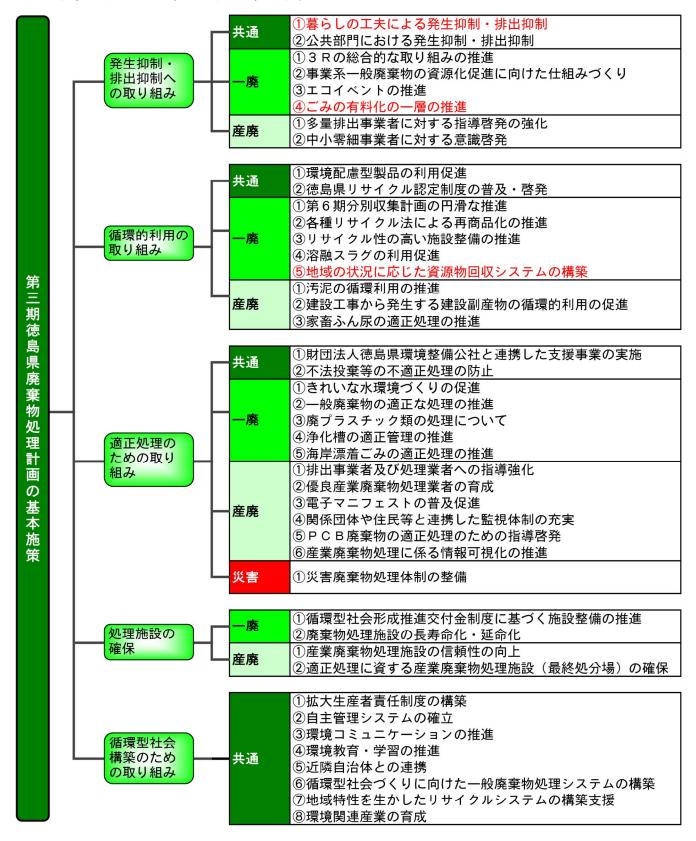
				平成20年度	平成27年度
			(単位)	(基準年度)	目標値
	発生・排出量	排出量	(千 t)	2,927	2,950 (平成20年度の0.8%増)
年間	処理処分量	再生利用量	(千 t)	1,382	2,852 (1,563)
間量		減量化量	(千 t)	1,412	$\int_{0}^{2} 2,832$ (1,289)
		最終処分量	(千 t)	132	98
		その他量	(千 t)	1	0
	発生・排出量	排出量	(%)	100.0	100.0
処		再生利用量	(%)	47.2	96.7 (52.9)
処理比率	処理処分量	減量化量	(%)	48.3	$\int_{0}^{1} 96.7 \tag{43.8}$
率		最終処分量	(%)	4.5	3.3
		その他量	(%)	0.0	0.0

注) 表中の数値は四捨五入しているため、合計と個々の数値の計が一致しないものがあります。

6 基本施策

目標値の達成や適正処理の推進を目指し、本県では以下のような施策を実施します。

※赤字で示した施策は重点施策です。



7 関係者の役割

本計画を円滑に推進するためには、各関係者がその役割を十分に認識し、協力と連携を行っていく必要があります。

県 民

生活様式を資源循環・環境低負荷型へと見直し、環境に配慮した製品やサービスを選択することにより、廃棄物の発生を抑制し、環境負荷の低減を図ります。不要物は資源として分別排出し、県及び市町村が実施する廃棄物に関する施策に積極的に協力します。

目標達成

に向けて

処理業者

廃棄物の適正処理や施設の適正な維持 管理を行うとともに、可能な限りの循 環的利用に努め、循環型社会構築に向 けた一翼を担います。

事業者

事業活動に伴って生じた廃棄物の排出抑制に努めるとともに、産業廃棄物の処理を委託する場合は、発生から最終処分が終了するまでの一連の処理が適正に行われることを確保します。また、物の製造・加工・販売等に際しては、排出抑制や適正な循環的利用等につながる容器包装の簡素化、サイク

ルの容易な商品開発、建物の長寿命化

県

関係者に対し、廃棄物の排出抑制・循環的利用及び減量化に関する情報提供等の支援を行います。また、効率とといるで、発生抑制・資源化が推進されるといるではないます。また、広域化処理の推進により、環境保全対策の徹底と効率的な処理システムを構築していきます。

市町村

等に努めます。

一般廃棄物処理の適正処理に努めると ともに事業の効率化を図り、効率的な 資源回収システムを整備して、廃棄物 の発生抑制・循環的利用及び減量化を 徹底します。また、県民・事業者が排 出抑制・循環的利用及び減量化を推進 するための仕組みを整えます。

8 計画の進行管理

目標達成のため、「とくしま環境県民会議」及び同会議の「クリーン・リサイクル推進部会」と連携し、県民・事業者・市町村・県における取り組みを推進します。

本計画の計画管理及び事後評価については、PDCAサイクル(Plan[計画], Do[施策の実施], Check[達成状況の確認], Action[事業の見直し])により、継続的な改善を図っていくものとします。また、計画の進行管理と評価については、できる限り数値化して把握するとともに、インターネット等を通じて広く公表していきます。

